

## 5 事業等推進部会の審議状況について

第 2 回	
日時	平成 3 0 年 2 月 6 日 (火) 午後 2 時から午後 2 時 5 0 分
場所	愛知県議会議事堂 1 階ラウンジ
出席者	委員 9 名 (委員総数 1 5 名)
議 題	<p>①医師派遣等推進事業に係る医師派遣について 平成 3 0 年度派遣先病院 津島市民病院、あま市民病院、常滑市民病院、厚生連足助病院、東栄病院、厚生連渥美病院</p> <p>【審議結果】 了承</p> <p>②へき地診療所の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所名 田原市赤羽根診療所</li> <li>・設置場所 赤羽根福祉センター内旧保健センター部分 (田原市赤羽根町赤土 1 番地)</li> <li>・開所時期 平成 3 0 年 4 月 1 日</li> </ul> <p>【審議結果】 了承</p> <p>③愛知県地域保健医療計画について 現在、策定を進めている愛知県地域保健医療計画の記載内容のうち、5 事業 (救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療)、在宅医療及び保健医療従事者の確保に係る部分について、パブリックコメント等の意見を踏まえ、議論を行った。</p>
報告事項	○地域医療支援病院の実績報告について 地域医療支援病院 (2 0 病院) の平成 2 8 年度の実績状況に基づき、すべての病院が地域医療支援病院の要件を満たしていることを報告した。

## 医師派遣推進事業に係る医師派遣について

### 1. 内 容

医師の不足等により、救急医療提供体制の維持が困難な地域にある医療機関に行う医師派遣に対して、医師を派遣することによる逸失利益を派遣元医療機関に補助する医師派遣推進事業を実施することで、円滑な医師派遣が実施される体制を構築し、地域医療の確保を図っている。

本医師派遣推進事業における医師派遣は、医療審議会 5 事業等推進部会にて承認が得られたものを対象としている。

### 2. 実施状況

- 平成 20 年度国補正予算における「医師派遣等推進事業」の創設に合わせ、本県では平成 20 年度 12 月補正から事業実施。
- 平成 22 年度以降に始めた派遣については、地域医療再生計画（平成 22 年 1 月策定）に地域医療連携医師派遣事業として位置付けて対応。
- 地域医療再生計画では、対象地域が尾張地域（海部及び尾張西部医療圏）及び東三河地域（東三河北部及び南部医療圏）に限定されていたため、平成 24 年 1 月に地域医療再生計画を見直し、平成 24 年度から対象地域を県全域に拡大。
- 平成 26 年度から、国の補助事業が廃止され、地域医療介護総合確保基金事業として実施。

### 3. 平成 30 年度の実施予定について

別添のとおり

平成 29 年度に実施している医師派遣について継続を予定

## 平成30年度医師派遣推進事業の対象医師派遣

圏域	派遣先病院名	派遣元病院名	派遣内容		医療対策部会 審議状況 (初回承認日)	補助金 交付開始 年度	補助率及び財源
海部	津島市民病院	← 厚生連稲沢厚生病院	精神科	1日／2週	決定済 (H26. 3. 24)	H26	3/4 [総合確保基金10/10]
	あま市民病院	← 名古屋第一赤十字病院	呼吸器内科	1日／1週	決定済 (H20. 12. 9)	H20	
			小児科	半日／1月	決定済 (H23. 3. 16)	H22	
知多半島	常滑市民病院	← 半田市立半田病院	整形外科	1日／2週	決定済 (H24. 3. 23)	H24	
西三河 北部	厚生連足助病院	← トヨタ記念病院	神経内科	半日／1月	決定済 (H25. 3. 25)	H24	
東三河 北部	東栄病院	← 名古屋第一赤十字病院	内 科	常時後期研修医1名 (1～2ヶ月単位で交代)	決定済 (H23. 3. 16)	H22	
		← 名古屋第二赤十字病院					
東三河 南部	厚生連渥美病院	← 豊橋市民病院	小児科	常時	決定済 (H23. 3. 16)	H22	

## 田原市赤羽根診療所のへき地診療所指定について

### 1 経緯

田原市の赤羽根地区（旧赤羽根町）では、それまで診療を続けていた二つの診療所が、高齢等の理由により平成27年度に相次いで閉院となり、医療機関がなくなった。

市で対応を検討し、地域住民の医療確保のため**市立診療所を開設して平成30年度から診療を開始**することとした。

本診療所が開設される場所は、国の定める「**無医地区に準ずる地区**」であり、「無医地区」や「無医地区に準ずる地区」における医療確保のために設置される、**へき地診療所**の要件を満たすと考えられるため、県による指定に向け御意見を伺うもの。

### 2 へき地診療所

#### (1) 概要

交通条件及び自然的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である「**無医地区**」及び「**無医地区に準ずる地区**」において、地域住民の医療を確保することを目的として、**市町村等が設置する診療所**

#### (2) 根拠

厚生労働省 へき地保健医療対策等実施要綱

#### (3) 補助金

施設・設備整備に対する補助

運営費に対する補助（赤字補てん）

### 3 へき地診療所の要件

市町村等を設置主体として、下記の場所に設置されるもの

- (1) へき地診療所を設置しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄医療機関まで通常交通機関を利用して（通常交通機関を利用できない場合は徒歩で）30分以上要するものであること。
- (2) 医療機関のない離島（以下「無医島」という。）のうち、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものであること。
- (3) (1)(2)のほか、これらに準じてへき地診療所の設置が必要と都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区（「無医地区に準ずる地区」）に設置する。

4 「無医地区に準ずる地区」についての田原市赤羽根診療所の状況

項目	状況	要件	適否
設置場所	<p>赤羽根地区から一番近い診療所までの路線バスが1日7往復あり、所要時間は15分ほどであるが、運行している時間帯が朝夕に集中しており（10時～17時の間は2往復）、医療機関の利用が不便である。</p>	<p>＜無医地区に準じる地区の定義＞  「無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区」</p> <p>＜各都道府県知事の判断の基準＞</p> <p>ア 半径4kmの地区内の人口が50人未満で、かつ、山、谷、海などで断絶されていて、容易に医療機関を利用することができないため、巡回診療が必要である。</p> <p>イ 半径4kmの地区内に医療機関はあるが診療日数が少ないか(概ね3日以下)又は診療時間が短い(概ね4時間以下)ため、巡回診療等が必要である。</p> <p>ウ 半径4kmの地区内に医療機関はあるが眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がないため、特定診療科についての巡回診療等が必要である。</p> <p><b>エ 地区の住民が医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関があり、かつ、1日4往復以上あり、また、所要時間が1時間未満であるが、運行している時間帯が朝夕に集中していて、住民が医療機関を利用することに不便なため、巡回診療等が必要である。</b></p> <p>オ 豪雪地帯等において冬期間は定期交通機関が運行されない、又は極端に運行数が少なくなり、住民が不安感を持つため、巡回診療等が必要である。</p>	<p>○  (基準)  「エ」</p>

## 5 県内のへき地診療所

医療圏	市町村名	へき地診療所	開設者	開設年月日
知多半島	南知多町	知多厚生病院附属篠島診療所	厚生連	H 3. 9. 17
西三河北部	豊田市	豊田市立乙ヶ林診療所	豊田市	S47. 8. 29
西三河南部	岡崎市	岡崎市額田北部診療所	岡崎市	H 7. 12. 19
		岡崎市額田宮崎診療所	岡崎市	H 4. 4. 1
	西尾市	西尾市佐久島診療所	西尾市	S53. 7. 1
東三河北部	新城市	新城市作手診療所	新城市	S36. 8. 19
	設楽町	設楽町立つぐ診療所	設楽町	H17. 9. 21
	豊根村	豊根村診療所	豊根村	H 9. 4. 1
		富山診療所	豊根村	S38. 12. 1

(参 考)

## 田原市赤羽根診療所の概要

### 1 開所時期

平成30年4月1日

### 2 設置場所

赤羽根福祉センター内旧保健センター部分（田原市赤羽根町赤土1番地）

※鉄骨造平屋建2,492㎡（平成13年2月28日竣工）のうち約300㎡を改修し設置

### 3 診療曜日・時間（予定）

曜日	月	火	水	木	金	土	日	受付（診療）時間
午前	○ 外来 診療	○ 外来 診療	○ 外来 診療	○ 外来 診療	○ 外来 診療	休	休	9:00～11:30 (9:00～12:00)
午後	○ 外来 診療	△ 訪問 診療	◎ 臨時休診 有	△ 訪問 診療	○ 外来 診療	休	休	15:00～18:00 (15:00～19:00)

・在宅当番医時診療 平日 （外来診療終了時間から継続して）～21:00  
休日 9:00～12:00 / 13:00～17:00

### 4 人員体制（予定）

医師 常勤1名

看護師 常勤2名、非常勤2名（常勤換算3名）

医療事務員 常勤1名、非常勤2名（常勤換算2名）業務委託又は人材派遣

### 5 設置・運営方法（予定）

公設民営（指定管理者制度）

	田原市	指定管理者	備考
診療所開設者	○		
医師確保	○		医師は田原市非常勤特別職として任用
医師以外職員確保		○	看護師、医療事務員等
診療所運営		○	

地域医療支援病院の実績状況について

地域医療支援病院の病院別要件適格判定表(平成28年度分実績)

【平成28年4月から平成29年3月実績】

病 院 名	紹介患者 a 人	初診患者 b 人	逆紹介 患者 c 人	紹介率 D %	逆紹介率 E %	適格判定(いずれか○) 紹介率及び逆紹介率 要件① 要件② 要件③	救急搬送 患者数 f 人	救急医療圏		救急患者 搬送率 H %	適格判定(いずれか○)		研修 開催回数 k 回	適格判定 研修回数 12回以上 L
								圏域名	人口 28.10.1現在 g 人		搬送率 I	患者数 1000人以上 J		
名古屋第二赤十字病院	27,071	34,894	35,819	77.6	102.7	要件②③該当	11,190	名古屋A	612,575	18.3	○	○	16	○
名古屋第一赤十字病院	23,161	30,069	22,980	77.0	76.4	要件②③該当		名古屋D	566,509	13.5	○	○	134	○
独立行政法人地域医療機能推進機構 中京医療センター	12,402	19,087	16,840	65.0	88.2	要件②③該当	5,203	名古屋C	649,326	8.0	○	○	75	○
独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	11,412	13,390	11,964	85.2	89.4	要件①②③該当		名古屋B	476,384	16.3	○	○	87	○
名古屋被済会病院	11,591	18,887	17,904	61.4	94.8	要件③該当	8,281	名古屋D	566,509	14.6	○	○	51	○
名古屋記念病院	16,128	21,235	16,933	76.0	79.7	要件②③該当		名古屋C	649,326	6.6	○	○	24	○
岡崎市民病院	17,890	26,371	15,963	67.8	60.5	要件②該当	10,087	岡崎額田	423,728	23.8	○	○	98	○
愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	27,028	34,499	22,037	78.3	63.9	要件②該当		衣浦西尾	694,102	13.2	○	○	67	○
総合大雄会病院	7,426	10,544	5,684	70.4	53.9	要件②該当	3,750	尾張西北部	685,229	5.5	○	○	16	○
独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院	5,483	9,984	11,466	54.9	114.8	要件③該当		名古屋D	566,509	6.6	○	○	58	○
公立陶生病院	12,713	19,442	21,724	65.4	111.7	要件②③該当	6,611	尾張東部	470,054	14.1	○	○	62	○
一宮市立市民病院	11,623	17,134	16,544	67.8	96.6	要件②③該当		尾張西北部	685,229	10.5	○	○	20	○
半田市立半田病院	9,439	14,506	11,640	65.1	80.2	要件②③該当	6,904	知多	623,677	11.1	○	○	74	○
春日井市民病院	22,412	29,111	25,080	77.0	86.2	要件②③該当		春日井小牧	456,495	21.3	○	○	14	○
名古屋市立東部医療センター	7,969	13,085	12,723	60.9	97.2	要件③該当	7,645	名古屋A	612,575	12.5	○	○	17	○
名古屋市立西部医療センター	15,952	22,976	19,167	69.4	83.4	要件②③該当		名古屋B	476,384	4.8	○	○	16	○
豊橋市民病院	18,725	24,882	21,648	75.3	87.0	要件②③該当	6,458	東三河平坦	699,737	9.2	○	○	68	○
小牧市民病院	16,801	25,535	24,545	65.8	96.1	要件②③該当		春日井小牧	456,495	16.9	○	○	19	○
国家公務員共済組合連合会名城病院	7,104	8,850	4,849	80.3	54.8	要件①②該当	3,024	名古屋B	476,384	6.3	○	○	15	○
刈谷豊田総合病院	23,979	30,594	19,508	78.4	63.8	要件②該当		衣浦西尾	694,102	14.4	○	○	71	○

【参考】平成29年9月22日新規承認

藤田保健衛生学大学院	7,065	12,712	9,906	55.6	77.9	要件③該当	3,458	名古屋D	566,509	6.1	○	○	25	○
愛知県厚生農業協同組合連合会 海部病院	13,098	22,180	16,783	59.1	75.7	要件③該当		海部	328,993	19.8	○	○	75	○
愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	22,604	31,537	20,538	71.7	65.1	要件②該当	7,690	豊田加茂	487,062	15.0	○	○	22	○
トヨタ記念病院	14,147	25,281	19,150	56.0	75.7	要件③該当		豊田加茂	487,062	15.8	○	○	68	○

※適格判定は、新基準に基づく。

※※紹介率及び逆紹介率は、小数点以下第2位を四捨五入する。

※※※搬送率は救急医療圏人口に占める搬送患者数の割合(%:パーセント)である。

※※※適格判定の際は、紹介率、逆紹介率及び搬送率の小数点以下の切捨てを行わない。

★紹介率、紹介率及び搬送率算定方法

$$D = \frac{a}{b}$$

$$E = \frac{c}{b}$$

$$H = \frac{f}{g} \times 1000$$



## 地域医療支援病院の実績状況について

## 地域医療支援病院承認状況一覧（平成 30 年 2 月 1 日現在）

### 1 平成 26 年度改正内容（平成 26 年度提出（25 年度分）実績報告書から適用）

「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について」（平成 26 年 3 月 31 日付け医政発 0331 第 4 号）により、「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」（平成 10 年 5 月 19 日付け健政発第 639 号）が改正され、地域医療支援病院承認要件が見直された。

#### (1) 数値基準

要件	改正後	改正前
紹介率及び逆紹介率 ①②③のいずれかに該当	①紹介率 80%以上	紹介率 80%を上回る
	②紹介率 65%以上、かつ、逆紹介率 40%以上	紹介率 60%を上回り、かつ、逆紹介率 30%を上回る
	③紹介率 50%以上、かつ、逆紹介率 70%以上	紹介率 40%を上回り、かつ、逆紹介率 60%を上回る
救急医療提供実績 ① ②のいずれかに該当	①救急医療圏人口に占める搬送患者数の割合 2%以上	(新規)
	②搬送患者数 1,000 以上	(新規)
地域医療者向け研修会	年 12 回以上主催	(新規)

#### (2) 追加された要件

- ・病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること。
- ・病院の機能に関する第三者による評価を受けること。
- ・退院調整部門を設置すること。
- ・地域連携クリティカルパスを策定し、地域の医療機関に普及させること。
- ・当該病院が果たしている役割を地域住民に情報発信すること。

### 2 要件適格判定

#### (1) 判定適用の考え方

承認要件を満たしていない場合には、当該施設は、「地域医療支援病院の承認要件」をその後 2 年の間に充足するための年次計画を策定し、当該期間経過後も、満たされない場合には、医療審議会の意見を聞いたうえで、承認の取り消しの取扱いを決定する。

#### (2) 平成 29 年度提出（28 年度分）実績報告

平成 28 年度実績においては、全ての病院が要件を満たしました。

	医療圏	所在地	医療機関の名称	承認年月日
1	名古屋	名古屋市千種区	名古屋市立東部医療センター	平成 25 年 3 月 27 日
2		名古屋市北区	名古屋市立西部医療センター	平成 25 年 9 月 17 日
3		名古屋市中村区	名古屋第一赤十字病院	平成 18 年 9 月 29 日
4		名古屋市中区	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	平成 19 年 9 月 26 日
5		名古屋市中区	国家公務員共済組合連合会名城病院	平成 27 年 9 月 25 日
6		名古屋市昭和区	名古屋第二赤十字病院	平成 17 年 9 月 30 日
7		名古屋市中川区	名古屋掖済会病院	平成 19 年 9 月 26 日
8		名古屋市中川区	藤田保健衛生大学病院坂文種報徳會病院	平成 29 年 9 月 22 日
9		名古屋市港区	独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院	平成 23 年 9 月 14 日
10		名古屋市南区	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	平成 18 年 9 月 29 日
11		名古屋市天白区	名古屋記念病院	平成 21 年 3 月 25 日
12	海部	弥富市	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	平成 29 年 9 月 22 日
13	尾張東部	瀬戸市	公立陶生病院	平成 23 年 9 月 14 日
14	尾張西部	一宮市	一宮市立市民病院	平成 24 年 9 月 24 日
15		一宮市	総合大雄会病院	平成 23 年 3 月 22 日
16	尾張北部	春日井市	春日井市民病院	平成 24 年 9 月 24 日
17		小牧市	小牧市民病院	平成 27 年 9 月 25 日
18	知多半島	半田市	半田市立半田病院	平成 24 年 9 月 24 日
19	西三河北部	豊田市	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	平成 29 年 9 月 22 日
20		豊田市	トヨタ記念病院	平成 29 年 9 月 22 日
21	西三河南部東	岡崎市	岡崎市民病院	平成 21 年 9 月 11 日
22	西三河南部西	安城市	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	平成 22 年 9 月 27 日
23		刈谷市	刈谷豊田総合病院	平成 28 年 9 月 26 日
24	東三河南部	豊橋市	豊橋市民病院	平成 26 年 9 月 26 日